

令和7年度新任特別支援教育コーディネーター研修会 実施要項
(幼稚園・保育所・認定こども園等用)

特別支援教育課

1 目 的

各学校（園）における特別支援教育の推進に向け、特別支援教育コーディネーターの役割を担う上で必要な知識や技能、態度等を育成する。

2 主 催

秋田県教育委員会

(特別支援教育課、幼保推進課、義務教育課、高校教育課、総合教育センター)

3 研修対象者及び受講人数

- ・幼稚園・保育所・認定こども園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校で令和7年度に初めて特別支援教育コーディネーターとして指名され、業務を行う者のうち、受講を希望する者
- ・受講人数は、各校(園)1名とする。

※初めて所属校（園）長に特別支援教育コーディネーターとして指名され、各校（園）の職員及び保護者に周知されている者。所属校（園）において、特別支援教育に係る校（園）内委員会や校（園）内研修など校（園）内の役割のほか、関係機関との連絡調整や保護者の相談窓口の役割を担う者。

4 期 日

第Ⅰ期：6月3日（火） 第Ⅱ期：10月6日（月）

5 会 場

- ・所属校（園）の所在する地区の会場で受講する。
[県北] 北秋田市民ふれあいプラザコムコム
[県央] 県総合教育センター
[県南] 十文字地区交流センター

6 研修の概要

期	時 間	主な研修内容（予定）
第Ⅰ期	10:00 ～16:00 (受付:9:30～)	○校内支援体制ガイドラインに基づく校（園）内支援体制の機能強化 ○特別な支援が必要な幼児児童生徒の理解と実態把握 ○個別の教育支援計画と個別の指導計画 ○グループ協議
第Ⅱ期	10:00 ～16:00 (受付:9:30～)	○保護者との関係づくり ○各学びの場における指導や特色について ○指導・支援の評価、改善及び就学・進学・就労に係る引継ぎと連携 ○グループ協議

7 申込方法

- 右の二次元コード又は次のURLから申込用Webサイト (<https://forms.gle/4AvGdH6MAQZwKBMR8>) に入り、令和7年4月1日(火)から5月7日(水)までに申込をする。申込用Webサイトで申し込んだ際は、登録したメールアドレスに申込内容が自動返信される。返信がない場合は、申込が登録されていないため、再度申込をする。



8 欠席の手続き

- 欠席する場合は、事前に特別支援教育課担当に電話連絡(TEL: 018-860-5135)の上、欠席届(様式2)に必要事項を記入し、特別支援教育課に提出する。
- 欠席をした場合は、受講を認定しない。ただし、自己研修としてオンデマンド視聴をすることができる。

9 持参資料(第Ⅰ・Ⅱ期共通)

- 秋田県特別支援教育校内支援体制ガイドライン(四訂版)美の国あきたネットの特別支援教育課Webサイトよりダウンロードできる。
(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2167>)
- 端末等にダウンロードしたものを持参することも可とする。



10 受講とはならないがオンデマンドで視聴できる場合

- 新任特別支援教育コーディネーターが校(園)内に2名以上いる場合、受講者1名以外の者で、希望があれば本研修をオンデマンドで視聴することができる。また、新任ではないが、本研修を視聴したい特別支援教育コーディネーターも、オンデマンドで視聴することができる。
- オンデマンド視聴を希望する場合は、オンデマンド視聴申込書(様式3)に必要事項を記入の上、令和7年4月1日(火)から5月7日(水)までに特別支援教育課(tokubetu@pref.akita.lg.jp)に申込をする。

※秋田県教職キャリア指標における項目(保育者)

第3ステージ

- ◇特別支援教育のクラス経営への反映の評価・改善(マネジメント能力⑦)
- ◇交流及び共同学習の推進と充実(マネジメント能力⑦)
- ◇特別な配慮を必要とする子どもの特性等の理解に基づく組織的な支援の充実と、家庭や地域、関係機関との連携・推進と助言(専門的指導力③)
- ◇特別な配慮を必要とする子どもの、学習上又は生活上の困難さに応じた保育実践の充実と助言(保育実践力④)

第4ステージ(ベテラン保育者) 特別支援教育の推進力

- ◇特別支援教育についての自己研鑽と他の保育者への適切な指導・助言
- ◇自園の特別支援教育の課題を踏まえた改善策の提示と実施

第4ステージ(教頭・主任等) 特別支援教育の推進力

- ◇園内支援体制の整備・充実に向けたリーダーシップの発揮
- ◇家庭や地域、関係機関との連携推進に向けた調整と保育者への指導・助言